

平成 28 年度病院医学教育研究助成成果報告書

報告年月日：平成 29 年 4 月 5 日

研究・研修課題名	認定理学療法士取得のための研修補助
研究・研修組織名（所属）	リハビリテーション部 理学療法部門
研究・研修責任者名（所属）	石田修平（リハビリテーション部）
共同研究・研修者名（所属）	川本晃平、福原翔、野口瑛一、松本拓也、山崎竜司 （リハビリテーション部）

目的及び方法、成果の内容

①目 的（800字程度）

理学療法士が所属する日本理学療法士協会には生涯学習制度があり、基本姿勢への理解や資質の向上、理学療法の専門分野における職能的水準の引き上げ、自発的な学習の継続が理念とされる。生涯学習制度のひとつに、認定理学療法士制度が挙げられ、新人教育プログラムの終了後、実績の年数と指定の研修・講習・学術活動などの各認定条件を満たし試験に合格することで「認定理学療法士」と認定される。

認定理学療法士とは、専門性の高さや専門臨床技能があることを担保し、社会・職能面における理学療法の専門性の向上に寄与できることを示すものである。2016年1月現在で島根県内に認定理学療法士は17名（そのうち本院に5名）在籍するが、全国的に取得者数は会員の3%程度とまだ少なく、今後島根県内だけでなく全国的に理学療法の質の向上に向けた取り組みを本院理学療法士が主体となって実施することが可能となる。島根県内においても認定理学療法士が多数在籍することで本院の役割も増加することが予想される。

近年、リハビリテーション領域も拡大してきており、様々な知識が求められている。認定理学療法士として臨床業務にあたることは、対象の患者に対して質の高い理学療法が行え、機能の向上や満足度の向上を図ることができる。また、リハビリテーション部内での教育も行える水準の人材が揃うことで、全体的な知識・技術の向上にもつながることが考えられる。

そこで、認定理学療法士の資格取得を目的に、本研修では、指定された研修への参加や受験を行うものとした。

②方 法（800字程度）

理学療法士6名が、日本理学療法士協会では定められている研修に参加・修了し、必要な認定ポイントを取得する。また、必要数の認定ポイント取得者4名は認定理学療法士試験を受験する。

以下に、認定理学療法士取得までの流れと受講した研修会を示す。

～認定理学療法士の取得要件～

- A) 新人教育プログラムが終了していること
- B) 専門分野登録後、2年以上経過していること
- C) 申請する領域の認定必須研修会を受講していること
- D) 協会指定研修を受講していること
- E) 各領域の履修要件に即したポイントを100ポイント取得していること

ポイントは、学会参加や講習会・研修会の受講、論文・著作、学会発表等、講習会・研修会の講師、査読、大学院修了の読み替え、臨床実習指導者としての業績、生涯学習機構が定める資格などで構成される。

F) 事例・症例報告レポートを10例作成していること

以上の要件を満たすことで、認定理学療法士を受験することが可能となる。

本研修費では、C)において、2名が「運動器」を受講し、1名が「神経筋障害」を受講した。E)においては、1名が、兵庫県神戸市で「認知神経科学とリハビリテーション」に関する研修会、徳島県徳島市で「統計・研究法講習会」を受講し、1名が、宮城県仙台市で「物理療法学会学術大会」に出席し発表した。

さらにそれぞれ、4名（スポーツ理学療法1名、運動器1名、健康増進1名、神経筋障害1名）が認定理学療法士試験を受験した。

③成 果（データ等の図表を入れて2000字程度）

(成果)

2016年 6月 19日	「認知神経科学とリハビリテーション研修会」受講 ポイント取得
7月 9,10日	「統計・研究法講習会」受講 ポイント取得
9月 18日	「認定必須研修会」受講
11月 5,6日	「日本物理療法学会学術大会」参加・発表 ポイント取得
11月 13日	「認定必須研修会」受講
12月 18日	「認定必須研修会」受講
2017年 3月 4日	「認定理学療法士試験」4名受験
2017年 5月上旬	認定理学療法士試験合格発表予定

(成果詳細)

当初の予定通りに研修会を受講し、認定理学療法士試験を4名受験することができた。

ポイント取得が可能であった研修会は「認知神経科学とリハビリテーション研修会」、「統計・研究法講習会」、「日本物理療法学会学術大会」の3つであった。「認知神経科学とリハビリテーション研修会」と「統計・研究法講習会」には、石田修平理学療法士が参加した。臨床的な着眼点や方法はもちろんだが、患者をみていくうえで **Clinical question** も増え、研究につながるという意味でも非常に有用であった。統計・研究法講習会では、**R** を用いた統計技法についてのみならず、データの見方や統計処理の考え方など学ぶことができた。今後の研究・発表に大いに役立つ内容であった。「日本物理療法学会学術大会」には山崎竜司理学療法士が参加し、「マイクロカレント刺激が投球後の肩関節機能に及ぼす即時効果」について発表した。本研究ではマイクロカレント刺激が投球後の肩関節機能にどのような効果があるのかを検討し、マイクロカレント刺激を行うことによって、有意に投球後の筋疲労が改善することを示した。

「認定必須研修会」は、3名が受講した。「運動器」の分野は福原翔理学療法士が受講した。研修は、肩関節疾患、股関節、膝関節、**EBPT** の4セッションにて行われた。それぞれ各関節の講義は基礎解剖と最新のエビデンスの紹介があり、**EBPT** のセッションではエビデンスを臨床応用する方法についての講義であった。**EBM** の必要性が謳われるようになって久しいが、今回の研修を受講したことでエビデンスを臨床に適応させるためのスキルについて学ぶことができたため、より妥当性の高い臨床業務の遂行に役立つものと思われる。「臨床教育」の分野は松本拓也理学療法士が受講した。専門性と多様性が求められている臨床現場においては、量的充足から質的評価へと全国的にシフトし

てきている。そのなかで、新人教育や部内教育の役割も大きく、臨床教育を学ぶ意義は大きい。受講内容としては OJT (on the job training) などの教育に関わる方法や目的達成に関する内容などを多種多様に学ぶことができた。本院のリハビリテーション部も平成 29 年度より理学療法士 18 名、作業療法士 8 名、言語聴覚療法士 3 名の人数となるため、本研修会で学んだ内容を活かしていければと考える。「神経筋障害」の分野には石田修平理学療法士が受講した。パーキンソン病や筋萎縮性側索硬化症、筋ジストロフィーなどの神経筋疾患に対する理学療法の考え方だけでなく、維持期における非侵襲的陽圧換気療法など人工呼吸器に関する内容も学ぶことができた。神経筋疾患のみならず長期に呼吸障害を持つ患者に対する認識も深めることができたため、本院のあらゆる患者に対して必要な視点を学ぶことができたと考える。

認定理学療法士試験は、大阪にて川本晃平理学療法士、福原翔理学療法士、野口瑛一理学療法士、石田修平理学療法士が受験した。結果は 2017 年 5 月初旬に発表される予定である。

この度はポイント取得のみであった理学療法士も、来年度以降に認定理学療法士を受験予定である。全国的にも資格保有者はまだ少ないため、本院のリハビリテーション部理学療法部門が島根県内や、全国的にも中心となって活動していけるよう研鑽を続け、学術の発展にも寄与できればと考えている。